

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月15日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1711
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年5月1日 至平成23年1月31日	自平成23年5月1日 至平成24年1月31日	自平成22年5月1日 至平成23年4月30日
売上高(千円)	5,973,468	6,709,335	8,057,083
経常利益(千円)	91,244	102,250	116,830
四半期(当期)純利益(千円)	82,583	89,594	160,898
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,888	88,033	165,080
純資産額(千円)	1,047,772	1,206,310	1,131,964
総資産額(千円)	2,242,441	2,430,348	2,658,228
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	4,547.04	4,933.08	8,859.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	4,769.25	8,703.45
自己資本比率(%)	46.7	49.6	42.5

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,823.80	3,061.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第15期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は第15期第3四半期より連結財務諸表を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による景気の持ち直しがみられるものの、雇用情勢は依然として厳しく、また欧州の信用不安や円高の長期化の影響により、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ、E C事業と売掛債権保証事業の事業規模の拡大に努めて参りました。

なお、今般の税制改正による税率の変更及び欠損金の繰越控除制度の変更と同時に、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を4,837千円積み増し、法人税等が12,099千円減少しております。（詳細な内容につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報（法人税率の変更等による影響）」をご参照ください。）

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,709,335千円（前年同期比12.3%増）、営業利益108,142千円（前年同期比11.5%増）、経常利益102,250千円（前年同期比12.1%増）、四半期純利益89,594千円（前年同期比8.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

E C事業

E C事業におきましては、主力事業である「スーパーデリバリー」において、前期に引き上げた審査基準を継続適用することにより、質の高い「会員小売店」及び「出展企業」の獲得に取り組んでおります。加えて、新しいリコメントシステムの導入などにより、客単価や購入率が比較的順調に向上し、会員小売店数増加との相乗効果により、商品売上高が増加しております。

出展企業については、小売店のニーズに適合した企業の獲得が堅調に推移いたしました。こうした出展企業の増加により、小売店のニーズに適合した商材の掲載割合が増加したことも、客単価及び購入率の向上に貢献しました。これにより、商品売上高は6,132,514千円（前年同期比11.3%増）となりました。

なお、平成23年12月にサイトのデザインリニューアルを実施した際に、「スーパーデリバリー」のロゴを初めて変更いたしました。新しいロゴは「出展企業と会員小売店のどちらに対しても対等に、同じ位置・目線・目標を共有したパートナーとして親身になって共に向上していくサービスである」という意味をこめて、スーパーデリバリーの頭文字SとDをつなぎ合わせたラインをとり、「&」を裏返したシルエットをモチーフにしています。

一方、平成23年10月24日よりサービス提供を開始いたしました、中小企業間の決済に特化したインターネット完結型後払い決済サービス「Paid」におきましては、知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力いたしました。広告掲載による集客を行った他、営業力の強化のために人員を増加しました。また、従来の営業活動に加え、企業間取引や卸売サイトの運営会社やアパレルの合同展示会を企画・運営する会社などとの業務提携を積極的に行い、その利用者をPaidの加盟企業及びPaidメンバーへ誘致することにも努めました。この他、管理体制の強化を図り、「Paid」の信頼性の向上にも取り組みました。

この結果、E C事業の売上高は6,572,055千円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は73,002千円（前年同期比7.5%減）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における「スーパーデリバリー」の経営指標は会員小売店数31,831店舗（前期末比2,419店舗増）、出展企業数934社（前期末比33社減）、商材掲載数284,366点（前期末比9,236点増）となりました。

売掛債権保証事業

株式会社トラスト&グロースが提供している売掛債権保証事業におきましては、引き続き営業力の強化に取り組

みました。従来からの施策に加え、当第3四半期連結累計期間におきましては、関西圏の営業基盤強化のために、平成23年10月1日より大阪支社を開設し、新規取引先の増加に取り組みました。

また、再保証の積極的な活用にも取り組み、保証契約が順調に増加しております。

この結果、保証残高が2,259,271千円（前期末比45.8%増）となり、売掛債権保証事業の売上高が211,784千円、セグメント利益は24,997千円となりました。

（なお、前第3四半期連結累計期間の途中で株式会社トラスト&グロースを子会社化したため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。）

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,568
計	41,568

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,162	18,162	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	18,162	18,162	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	18,162	-	744,900	-	101,316

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,162	18,162	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	18,162	-	-
総株主の議決権	-	18,162	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年5月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,072,211	838,013
売掛金	1,068,238	1,011,667
求償債権	1 28,771	1 27,058
たな卸資産	1,413	6,455
繰延税金資産	159,938	165,483
その他	23,796	64,906
貸倒引当金	28,718	23,576
流動資産合計	2,325,652	2,090,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,244	18,394
減価償却累計額	9,978	11,048
建物(純額)	9,266	7,345
工具、器具及び備品	16,255	14,073
減価償却累計額	13,155	11,387
工具、器具及び備品(純額)	3,100	2,686
その他	1,419	5,187
減価償却累計額	1,419	1,859
その他(純額)	0	3,328
有形固定資産合計	12,366	13,359
無形固定資産		
ソフトウェア	138,640	155,414
ソフトウェア仮勘定	14,169	14,379
のれん	93,150	85,860
その他	1,423	691
無形固定資産合計	247,383	256,346
投資その他の資産		
投資有価証券	11,201	9,640
敷金及び保証金	57,227	57,635
繰延税金資産	3,935	3,227
その他	462	129
投資その他の資産合計	72,826	70,633
固定資産合計	332,576	340,339
資産合計	2,658,228	2,430,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,856	622,377
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	158,084	168,284
未払金	36,850	33,199
未払法人税等	28,514	3,425
保証履行引当金	20,175	24,205
賞与引当金	19,093	8,600
販売促進引当金	19,130	20,250
災害損失引当金	760	-
その他	68,856	70,509
流動負債合計	1,146,322	950,852
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	99,000	99,000
長期借入金	278,418	168,925
資産除去債務	2,523	2,556
その他	-	2,703
固定負債合計	379,941	273,185
負債合計	1,526,263	1,224,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金	132,372	132,372
利益剰余金	254,519	329,130
株主資本合計	1,131,791	1,206,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	1,387
その他の包括利益累計額合計	173	1,387
新株予約権	-	1,295
純資産合計	1,131,964	1,206,310
負債純資産合計	2,658,228	2,430,348

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
売上高	5,973,468	6,709,335
売上原価	4,984,166	5,605,965
売上総利益	989,301	1,103,369
販売費及び一般管理費	892,322	995,227
営業利益	96,979	108,142
営業外収益		
受取利息及び配当金	977	858
受取手数料	-	4,704
その他	175	431
営業外収益合計	1,153	5,994
営業外費用		
支払利息	3,799	5,123
社債利息	1,139	5,597
社債発行費	1,933	-
その他	17	1,164
営業外費用合計	6,888	11,886
経常利益	91,244	102,250
特別損失		
固定資産除却損	-	1,753
災害による損失	-	197
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,119	-
事務所移転費用	453	-
特別損失合計	1,572	1,950
税金等調整前四半期純利益	89,672	100,299
法人税等	5,328	4,869
過年度法人税等	1,760	5,835
法人税等合計	7,088	10,704
少数株主損益調整前四半期純利益	82,583	89,594
四半期純利益	82,583	89,594

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	82,583	89,594
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,695	1,560
その他の包括利益合計	1,695	1,560
四半期包括利益	80,888	88,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,888	88,033
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年5月1日に開始する連結会計年度から平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%になります。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前所得金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。さらに子会社については四半期特有の会計処理により税金費用を計算しており、見積実効税率の算定は当該改正法人税法等の影響を加味して行なっております。 これらの税率の変更及び欠損金の繰越控除制度の変更と同時に、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産は4,837千円増加し、未払法人税等が7,262千円及び法人税等が12,099千円減少しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
1 資産から直接控除した求償債権引当金 求償債権 233,624千円	1 資産から直接控除した求償債権引当金 求償債権 248,482千円
2 保証債務 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 保証債務残高 1,550,051千円 保証履行引当金 20,175千円 保証債務残高(純額) 1,529,875千円	2 保証債務 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 保証債務残高 2,259,271千円 保証履行引当金 24,205千円 保証債務残高(純額) 2,235,065千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
減価償却費 39,606千円 のれんの償却額 1,620千円	減価償却費 41,764千円 のれんの償却額 7,290千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月24日 定時株主総会	普通株式	14,529	1,600	平成22年4月30日	平成22年7月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	14,983	1,650	平成23年4月30日	平成23年7月25日	利益剰余金

(注)平成23年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,960,932	12,536	5,973,468	-	5,973,468
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	12,082	12,082	12,082	-
計	5,960,932	24,618	5,985,551	12,082	5,973,468
セグメント利益	78,959	7,199	86,159	10,820	96,979

(注)1. セグメント利益の調整額10,820千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(のれんの金額の重要な変動)

「売掛債権保証事業」セグメントにおいて、株式会社トラスト&グロースの株式の100%を取得し、子会社化したことにより、当第3四半期連結累計期間においてのれんが97,200千円発生しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,572,055	137,279	6,709,355	-	6,709,335
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	74,504	74,504	74,504	-
計	6,572,055	211,784	6,783,840	74,504	6,709,335
セグメント利益	73,002	24,997	98,000	10,142	108,142

(注)1. セグメント利益の調整額10,142千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,547円04銭	4,933円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,583	89,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,583	89,594
普通株式の期中平均株式数(株)	18,162	18,162
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	4,769円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	3,319
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	(3,319)
普通株式増加数(株)	-	1,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年7月8日 取締役会決議 第3回新株予約権 普通株式：1,820株

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成23年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額9,094円08銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

株式会社ラクーン
取締役会 御中

平成24年 3月 8日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーン及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。